

令和4年 決算特別委員会 開催状況（経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課）

開催年月日 令和4年11月10日

質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員

答弁者 経済部長、環境・エネルギー局長、
環境・エネルギー課長、エネルギー政策担当課長、
省エネ・新エネ促進室長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 原発・エネルギー政策等について</p> <p>(一) 再生可能エネルギーの普及拡大について</p> <p>1 北海道新エネルギー導入加速化基金と施策展開について (菊地委員)</p> <p>これまで道は企業局からの拠出金のみを財源に「北海道新エネルギー導入加速化基金」を運用し、「新エネルギー設備導入支援事業」等に取り組んできました。</p> <p>基金の導入から昨年度までの企業局からの拠出金の合計額と、基金を活用した事業の昨年度決算を5年前との比較で明らかにしてください。</p> <p>2 北海道新エネルギー導入加速化基金活用事業の成果について (菊地委員)</p> <p>平成29年度から実施してきた北海道新エネルギー導入加速化基金を活用した事業展開により、再エネ・新エネの普及にどれだけの貢献がなされたのか。具体的指標で明らかにしてください。</p> <p>3 ゼロカーボン北海道実現に向けた新規事業について (菊地委員)</p> <p>道は昨年度「ゼロカーボン北海道」を掲げ、CO₂削減を施策として打ち出しました。</p> <p>そこで伺いますが、ゼロカーボン北海道を政策として打ち出して以降、基金事業における新規事業はどれだけ実施されたのか。決算状況と併せて伺います。</p>	<p>(省エネ・新エネ促進室長)</p> <p>新エネルギー導入加速化基金についてでございますが、基金を設置した平成29年度から昨年度までの5年間で、企業局からの繰り出しは、合計で60億円となっております。</p> <p>また、基金事業全体の令和3年度の決算額は約20億2,796万円となっており、検討・設計段階から設備導入・運営段階まで複数年にわたり支援するエネルギー地産地消事業化モデル事業において、令和3年度に設備導入を行う事業が多かったことなどから、平成29年度の決算額約6億527万円に比べ増加しております。</p> <p>(省エネ・新エネ促進室長)</p> <p>基金事業の成果についてでございますが、道では、基金により、エネルギー地産地消の先駆的なモデルづくりや設備導入支援事業、道有施設への率先導入を通じ、平成29年度から令和3年度の5年間で、発電に関しては、太陽光が11件、畜産バイオマスと木質バイオマスが各1件、小水力が5件で合計約2,300キロワット、熱利用に関しては、木質バイオマスなど新エネを活用したボイラーが12台、温泉熱回収システムが2か所、地熱水多段階利用システムが3か所、地中熱ヒートポンプが3か所の整備などが行われてきたところでございます。</p> <p>また、基金事業を活用した地域の取組に関連し、国の補助事業などを活用して導入された新エネを合わせた発電の設備容量全体では、約7,600キロワットとなっております。</p> <p>(省エネ・新エネ促進室長)</p> <p>令和3年度の基金事業についてでございますが、道では、需給一体型のエネルギーシステムの構築などエネルギー地産地消の先駆的なモデルづくりや、地域が主体となって新エネを導入する取組への計画づくりや設備の設計、導入に対する助成について、ゼロカーボン北海道の実現に向けて必要な事業であり、引き続き実施したところでございます。</p> <p>また、従来からのコーディネーターの派遣による支援に加え、先駆的なモデル事業で得られたノウハウの普及を図るセミナーの開催や、地域の取組の掘り起こしを行う「新エネルギーコーディネート支援事業」を新たに実施し、その決算額は約1,870万円となっております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>3-再 ゼロカーボン北海道実現に向けた新規事業について (菊地委員) 「ゼロカーボン北海道」実現のために、基金事業で令和3年度に新規に予算要求をして実現した事業について、あらためて伺います。</p> <p>(菊地委員) 冠に「新」と付いていますけど、看板のすり替えのような取組で、本当に加速度的な取組になるのかと思う訳です。</p> <p>4 さらに再エネ新エネの取組拡大について (菊地委員) それで、我が会派はこれまで、ゼロカーボン北海道実現に向けた目標を設けるべきだと重ねて主張してきました。長期にわたり再エネ新エネの導入が叫ばれながら、具体的成果に乏しく、政策の看板倒れと言われても仕方がないと思います。 これまでの取組の遅れを反省し、加速度的に再エネ新エネの取組を拡大させるべきではないかと考えますが、見解を伺います。</p> <p>【指摘】 (菊地委員) まだまだ積極的な取組が必要だということを指摘して、次に原発政策についてお尋ねします。</p>	<p>(環境・エネルギー局長) 令和3年度の基金事業についてでございますが、道では、令和2年度まで希望する市町村等に新エネ導入のコーディネーターを派遣する「エネルギー地産地消スタートアップ支援事業」を実施してまいりました。 令和3年度からは、ゼロカーボン北海道の実現に向け、地域の取組をさらに促進する必要がありますことから、これまでの取組に加え、セミナーの開催や、地域の取組の掘り起こしを行う「新エネルギーコーディネート支援事業」を新たに実施したところでございます。</p> <p>(環境・エネルギー局長) 新エネルギーの導入促進についてであります。道内の新エネルギーは、固定価格買取制度の開始を契機に、太陽光発電の導入が急増したほか、系統制約がある中、風力発電のほか、地域資源を活用したバイオマス発電や熱利用の導入も進んできているところでございます。 道では、基金により、エネルギーの地産地消の先駆的なモデルづくりに取り組んできたほか、地域が主体となった新エネ導入について、セミナーや専門人材の派遣、取組への助成など、計画づくりから設備導入までのさまざまな段階に応じた支援を行ってきたところでございます。また、今年度から、これまでのモデル事業を参考として実施する取組への助成を拡充したほか、新エネや蓄電池、電気自動車など多様なリソースの活用、地域を単位としたマイクログリッドの構築などを支援することとしており、これらの事業を通じまして地域の取組を後押しし、新エネルギーの導入拡大を図ってまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(二) 原発政策について</p> <p>1 いわゆる原発マネーについて (菊地委員)</p> <p>いわゆる原発マネーについてですが、原発立地に伴う交付金、給付金、固定資産税、核燃料税など、さまざまな名目で地域に原発マネーが投入され、原発マネーへの依存の問題や原発があるがために全国一高い電気料の設定になっている問題を繰り返しの質問で明らかにしてきました。いわゆる原発マネーは令和3年度の決算額と5年前の決算額を比較してどのように推移してきたのか伺います。</p> <p>2 原発マネーと地域活性化について (菊地委員)</p> <p>なかなか大きな金額となっています。</p> <p>原発マネーはそれぞれの自治体で福祉の増進にも活用されているとの認識を道は示してきました。しかし、泊村の財政資料では、公営住宅の一人当たりの面積が平均より突出して高い水準にあり、今後、施設数・規模・ライフサイクルコストの削減を図っていくとあり、原発マネーで整備された公共施設の維持管理コスト等で財政悪化を招く懸念等について道はどのように認識されているのか伺います。</p> <p>2-再 原発マネーと地域活性化について (菊地委員)</p> <p>原発マネーはそれぞれの自治体の公共施設の管理運営や整備、福祉の向上に役割を果たしているといいますが、地域では、交付金で整備した公共用施設の維持管理経費が大きな負担との声も聞いています。こうした負担についての道の認識を改めて伺います。</p>	<p>(環境・エネルギー課長)</p> <p>立地地域への交付金についてでございますが、いわゆる電源三法等に基づく交付金につきましては、岩宇4町村に対し、合計で、平成28年度は約16億500万円、令和3年度は約25億9,600万円交付されており、道に対しましては、平成28年度は約7億2,600万円、令和3年度は約7億600万円が交付されております。</p> <p>また、原子力発電施設等の周辺地域の電気を利用する方々へ給付される原子力立地給付金につきましては、泊村、共和町及び神恵内村の3町村の合計で、平成28年度は約1億1,100万円、令和3年度は約1億700万円が給付されております。</p> <p>税収に関しましては、泊村の固定資産税収入は、平成28年度は約22億7,800万円、令和3年度は約21億7,700万円となっており、道が泊村の大規模な償却資産に対して課税した固定資産税の収入額は、平成28年度は約9億2,100万円、令和3年度は約1億7,500万円となっております。</p> <p>このほか、道の核燃料税収入は、令和3年度は約9億円で、平成28年度とほぼ同額となっております。</p> <p>(環境・エネルギー課長)</p> <p>市町村における公共施設の整備についてでございますが、各市町村においては、公共施設の整備にあたり、その財源にかかわらず、必要性はもとより、維持管理等に要する後年度負担も含めた費用などについても検討を行い、議会での議論を経た上で、整備の可否が判断されていると認識をしております。</p> <p>(環境・エネルギー課長)</p> <p>交付金で整備された公共施設の維持管理経費についてでございますが、各市町村においては、公共施設の整備にあたり、維持管理等に要する後年度負担も含めた費用などについても検討を行い、整備の可否が判断されていると認識しておりまして、いわゆる電源三法に基づく交付金などを活用して整備された公共施設の中には、維持管理等に要する経費に充てることを目的とした基金が造成されているものもあると承知をしております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【指摘】 (菊地委員) 基金もあるって言いますが、実際に維持管理が大変、交付金では間に合わない、こういう声も聞こえてきます。交付金で整備された施設の維持のために、さらなる交付金が必要なシステムで、自治体の意思と関係なく、抜け出せない環境が作り出されていくのが原発マネーに依存する自治体の実態ではないでしょうか。福祉の増進に活用されているという一面的な評価については、改めるべきではないかと指摘しておきます。</p> <p>3 文献調査について (菊地委員) 原発マネーと同じような金銭的手段により誘導するような最終処分場事業で文献調査が始まり、2年が経過しました。</p> <p>(1) 情報公開の重要性について (菊地委員) 文献調査が始まってからどのような情報発信を道はしてきたのか伺います。</p> <p>(2) 記録の保存について (菊地委員) 数十年から数百年にわたる最終処分場事業の記録は文献調査に関わる対話の場の議事録、知事と寿都町・神恵内村長との対話記録等は公文書として保存されるべきと考えるが、どのように対応されるのか伺います。</p> <p>【指摘】 (菊地委員) とにかくすごい長いスパンの事業になるわけで、概要調査に反対して文献調査で終わるというふうになったとしても、保存期間が終了した、それで廃棄ということではなく、しっかりその後の取扱いについても検討されるべきと、このことは指摘しておきます。</p>	<p>(エネルギー政策担当課長) 文献調査に係る情報発信についてでございますが、道では、文献調査のこれまでの経過や「対話の場」の状況などにつきまして、ホームページに掲載するとともに、道の条例やそれを踏まえた道の考え方につきまして、ホームページや広報誌などを通じて情報発信しましたほか、道が開催したエネルギー施策に関する市町村向け説明会や市町村・事業者向けセミナーなどにおきまして、説明を行い、理解を求めてきたところであります。</p> <p>(エネルギー政策担当課長) 面談記録などについてでございますが、文献調査に関する寿都町長や神恵内村長との面談結果などにつきましては、北海道文書管理規程に基づき適切に保存しております。</p> <p>また、「対話の場」の議事録につきましては、文献調査の実施主体であるNUMOが作成し、ホームページで公表しており、道では、その内容を確認しておりますが、その保存につきましては、NUMOが対応するものと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(4) 概要調査への移行について (菊地委員) 最終処分場の選定に向けて経産省はできるだけ多くの地域で文献調査の実施が行われ、選択肢が増える事が望ましいとの見解です。しかし、地域を二分する事業に手を上げる自治体がこのまま増えなければ、北海道に決まってしまうのではないかと。こういう不安の声が道民の中にはまだまだあります。道民の不安にどう答えていくのか伺います。</p> <p>4 電力供給の見通しについて (菊地委員) 本格的な冬に向けて電力需給ひっ迫や電気料金高騰の不安がありますが、直近3年間の電力供給について伺います。</p> <p>5 電気料金の値上げについて (菊地委員) 電力供給のひっ迫よりも、今、本当に、国民の家計へのひっ迫、そのことが国民の不安になっています。 北電は燃料価格の高騰を理由に12月から電気料金を値上げし、80万件が対象で、9月料金との比較で月額700円の値上げということです。 予算特別委員会で道民や事業者への影響が厳しいと経済部は答弁していましたが、対策として何を行ったのか伺います。</p> <p>6 北電への要請について (菊地委員) 北電に直接値上げ回避の要請も必要だったと考えますが、要請は行ったのか伺います。</p>	<p>(環境・エネルギー局長) 最終処分場の選定についてでございますが、道では、最終処分のあり方については、国やNUMOが、十分な情報提供を行い、国民の皆様の理解を得ていくことが重要と認識しております。 また、国のエネルギー基本計画では、「全国のできるだけ多くの地域において」、「調査を受入れていただけるよう、対話活動を積極的に行う」としており、引き続き、国やNUMOに対し、全国において、最終処分事業の理解促進に向けた取組を一層加速させるよう求めてまいります。 なお、道といたしましては、文献調査終了後、仮に概要調査に移行しようとする場合には、道の条例制定の趣旨を踏まえ、現時点で反対の意見を述べる考えでございません。</p> <p>(エネルギー政策担当課長) 冬期の電力需給についてでございますが、北海道電力ネットワークが公表している資料によりますと、直近3ヶ年の冬期間における電力需要が最大となった時の供給予備率は、令和元年度は、11.4パーセント、令和2年度は、13.6パーセント、令和3年度は、19.6パーセントとなっており、電力の安定供給に必要な最低限の供給予備率3パーセントを上回る供給力を確保しているところでございます。</p> <p>(エネルギー政策担当課長) 電気料金高騰への対策についてでございますが、北電では、低圧の自由料金プランについて、燃料価格や為替レートの影響を料金に反映させる燃料費調整制度の平均燃料価格の上限を12月分から廃止するとしております。 道では、先の定例会における追加の緊急経済対策として、製造業者の省エネルギー設備の導入支援や、医療機関、介護施設等の電気料金高騰分への支援のほか、節電の取組を促すため、国の節電プログラム事業への上乘せを行うなどの対策を講じたところであり、国に対しても、電気料金の価格上昇の影響ができる限り緩和されるよう、必要な対策を要請しているところでございます。</p> <p>(エネルギー政策担当課長) 北電への要請についてでございますが、北電が低圧の自由料金プランにおける燃料費調整制度の平均燃料価格の上限廃止を発表した際に、道から、北電に対しまして、影響が最小限となるよう配慮すること、また、利用者へのていねいな説明を行うよう、申し入れたところであり、道といたしましては、今後とも、さまざまな機会を捉えて、電力の安価で安定的な供給に万全を期すよう、北電に申し入れてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>7 政府の原発方針転換について (菊地委員)</p> <p>岸田首相はGX実行会議の中で、電力需給ひっ迫という足元の危機克服のためと、原子力発電所の設置許可済みの再稼働、次世代革新炉の開発・建設に踏み込んだ発言をし、原発の新設はしないとしていた政府のこれまでの説明の方針転換をしました。</p> <p>再生可能エネルギーの推進を投げ捨てる方針転換は認められないと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(環境・エネルギー局長)</p> <p>国のエネルギー政策についてでございますが、国では、エネルギーの安定供給の再構築に向けて、系統整備の加速、洋上風力の推進など再エネの導入拡大や、既存原発の運転期間の延長、次世代革新炉の開発・建設など原子力の活用について、年末に具体的な結論を出せるようあらゆる選択肢の検討を進めていると承知しております。</p> <p>エネルギー政策については、国が責任を持って、ていねいな説明を行い、国民の皆様の理解と信頼を得ていくことが何より重要と認識しており、道としましては、今後の国における議論を注視しつつ、引き続き、ゼロカーボン北海道の実現に向け、再エネの導入拡大に取り組みますとともに、エネルギーの安定供給の確保に努めてまいります。</p>
<p>8 ゼロカーボン北海道との整合性について (1) 原発の位置づけについて (菊地委員)</p> <p>発電時にはCO2を出さないと宣伝されている原発ですが、大量の温排水で直接海を暖め、海水温上昇の弊害がかねてより指摘されています。</p> <p>決してCO2を出さない発電方法とはいえないと考えますが、道は原発がCO2を排出しないクリーンエネルギーと考えているのか伺います。</p>	<p>(エネルギー政策担当課長)</p> <p>原子力発電についてでございますが、原子力は、発電時に温室効果ガスを排出しないといった特性を有するエネルギーと認識しております。</p> <p>なお、電気事業法では、環境の保全につきまして適正な配慮をして発電所を維持、運用しなければならないとされており、電気事業者におきましては、発電所の温排水について、取水と放水による環境影響を事前に調査、予測、評価するとともに、運用開始後も適宜モニタリングするなど、必要な対応を行っていることと承知しております。</p>
<p>8 ゼロカーボン北海道との整合性について (1) 一 再 原発の位置づけについて (菊地委員)</p> <p>原発は発電する際にはCO2を排出しませんが、発電していない現状では、ただCO2を排出して作る電気を使い続けています。</p> <p>その上ひとたび事故がおきればその収束のために膨大なCO2を排出する機械や大型トラック等を使わなければならない状況に陥ることは福島第一原発が証明しています。</p> <p>改めて原発について道の認識を伺います。</p> <p>(菊地委員)</p> <p>発電時に温室効果ガスを排出しないというだけなのですね。</p>	<p>(エネルギー政策担当課長)</p> <p>原子力発電に係る二酸化炭素の排出についてでございますが、国では、発電燃料の燃焼に加え、原料の採掘から発電設備等の建設・燃料輸送・精製・運用・保守等の全ての過程の中で排出される二酸化炭素の量を電源別に公表しておりまして、原子力は発電設備の建設や廃炉等の過程では二酸化炭素が排出されるものの、発電時に温室効果ガスを排出しないといった特性を有するエネルギーと認識しております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(2) 原発の再稼働について (菊地委員) 原発が停止中の現在ですら再生可能エネルギーの取組が遅れている、これは先ほど再エネのところで指摘したところですが、原発再稼働を行えば、原発依存となり、事実上再生可能エネルギーの拡大がますます遠のくことが懸念されます。 環境問題の解決を云うなら原発は再稼働せず、廃炉にすべきと考えますが、いかがか伺います。</p> <p>(菊地委員) 再生可能エネルギーの問題と原発については知事にもお伺いしたいと思いますので取り扱いをお願いいたします。</p>	<p>(経済部長) 原発の再稼働についてであります。暮らしと経済の基盤である電力は、安全性を前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、変化にも柔軟に対応できるよう、多様な構成とすることが重要でございます。 泊発電所につきましては、現在、規制委員会による審査が継続中であり、予断を持って申し上げる状況にはございません。 道といたしましては、省エネ・新エネ促進行動計画に基づき、本道の豊富に賦存する新エネルギーを最大限活用し、主要なエネルギー源の一つとなるよう努め、2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現につなげてまいります。</p>